宮崎県文化財調査報告書 第五輯

昭和三十五年三月

宮崎県教育委員会

目　次

一、串間市市木箱式石棺調査報告……県文化財専門委員　石　川　恒　太　郎……1
二、野尻町大萩地下式横穴……県立博物館学芸員　鈴　木　重　治……7

串間市市木箱式石棺調査報告

串間市市木箱式石棺調査報告

文化財専門委員　石川恒太郎

一、所在と発見の動機

串間市市木字藤（ふじ）は都井岬の北方約一〇キロの地点で日向灘に面し、北に築島、南に幸島、鳥島を望む海浜である。串間市市木出張所から一キロ余の海岸に藤浦部落があり、部落の南北と市木川沿いに狭長な水田があるほかは、部落の北、西、南とも山丘が海に迫っている。これら部落に近い山丘は漸次開墾されつつあるが、部落の北方で部落を距る九〇〇メートルばかり、海岸から四〇〇メートルぐらいの高さ約四〇メートルの丘地を藤部落の時任安市氏が雑木林を伐り払って蜜柑畑に開墾中、去る十二月二十三日石棺二基を掘り出した。（第一図参照）

これらの石棺中には刀三振が入っていたらしく、時任氏は直ちに市役所に報告し、市は一月五日井上社会教育課長らが現場に急行して作業を中止させ県社会教育課に刀の破片をもたらして報告した。その結果一月七、八の両日同地に出張して現地調査を行なったわけである。

第1図　遺蹟附近

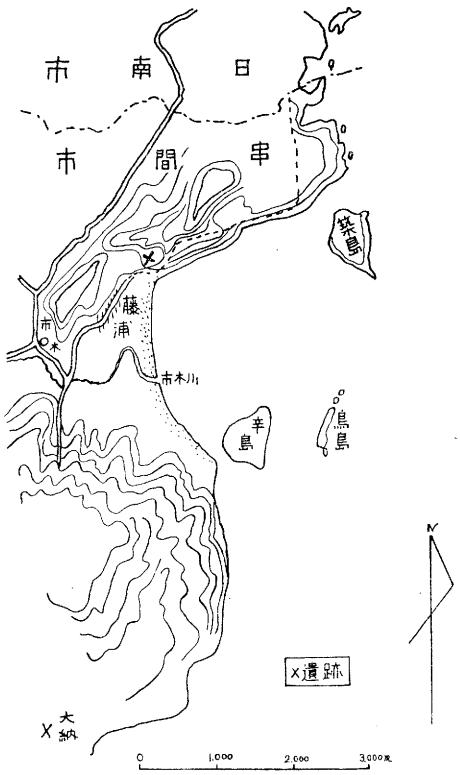

二、現場の状況

現場は西方から東に連なる一連の山丘より南方に派出した丘地の傾斜面で、東西の両側が谷になっている。東方には築島、幸島を望む眺望絶佳の地点を占めている。

このような狭い土地に上から段々畑を作ったわけであるが、その中腹にこの二つの石棺が東西に三、八五メートルの間隔を置いて発見されたのである。しかるにこの地方には嘗てこのほかにも石棺が発見されたことがあるらしく、ここより下に降った所にも石棺の跡らしいものがあり、ま

た石棺に使用されたと思われる石が諸所に散在していた。このようなことから「朝日直射す云々」という古墳に関する伝説があり、この「黄金千両朱千杯」というような歌の伝承から、この附近には黄金千両が埋められているという伝説があるので、その場所で金色のものが出たというのであるから忽ち部落の評判となり、黄金を掘り出そうとする人々によって一方の石棺は底石まで剝がれていた。従って蓋石の状況や刀の位置などは発見者の気憶を頼る以外に詳しく知ることができなかった。

附近になお存在するのではないかと思ったがボーリングした程度では発見は困難であった。もちろん他にまだあるとは思うが一両日の調査で発見することは不可能と思われた。従って石棺その他の調査を行なって帰った。

三、石棺の種類

ここの石棺は、すぐ下の海岸に在る砂岩の扁平な自然石を使用した箱式石棺であるが、前に述べたごとく二つの石棺の距離は三、八五メートルであるから、これらの石棺の上には大した盛土が無かったことが知られる。若し盛土があったとしても、棺の長さ二メートルとして他の棺の盛土と接する間隔は棺の中心から三メートルに足らないから直径六メートル以上の盛土はなかったものと思われる。

棺は自然石を長方形に並べたもので、何れも東西に長く、且つほぼ一直線上に位置している。従って仮りに西方の棺を第一号石棺、東方

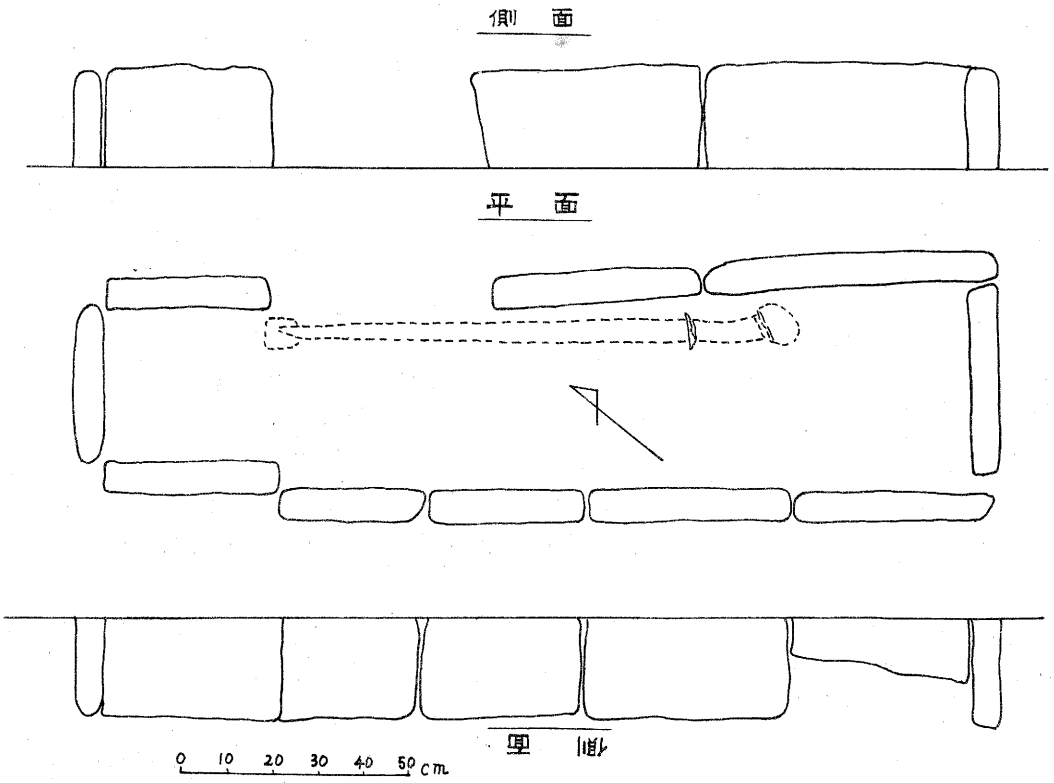

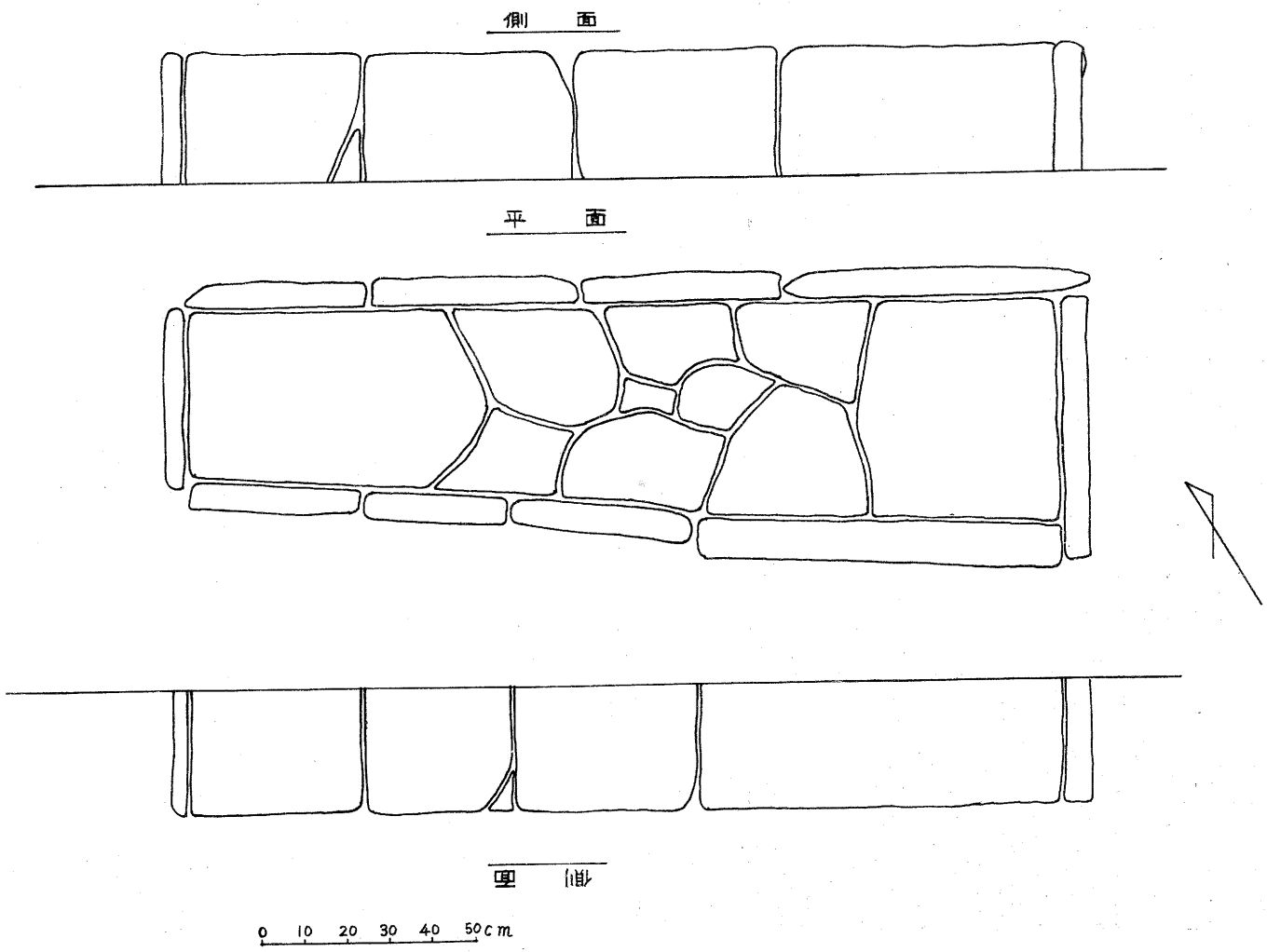
側面
平面
側面
0 10 20 30 40 50cm

のものを第二号石棺と名ずける。第一号石棺は棺内の長さ一、八二メートル、幅は西端三四糎、東端四八糎で東端がやや広い。棺の深さは二二糎である。底にも同質の石を綺麗に敷いてをり、蓋石も同質の石を用いたらしく附近に幅広い石が数個散在していた。しかし発掘者の語るところによると、蓋石は棺上に一枚ずつ並べたもので、石と石の継ぎ目に「目塞ぎ」の石を載せてはいなかったということである。試みにこの石棺の附近に在った蓋石の広さを計ってみると三五糎×四八糎、七〇糎×四四糎、五五糎×七〇糎 七三糎×三六糎の四枚であった。棺の内幅三四糎だが両側の石の厚さは七糎あるから棺の外幅は四一糎となる。従って四一糎以上ないと蓋にならないから四枚を加えた長さは一、八五メートルとなり、目塞ぎの石は無かったことが知られる。

この石棺には三本の刀のうち最も長い頭椎の大刀が在ったのであるが、刀の在った位置は棺の西端壁から東方四五糎のところに切先を置き柄を東にして北壁に接して置かれていたもので全体の長さ約一メートルと計られた。他に遺物が無かったかを調べたが既に底石まで揚げて調べられていたので何物も残っていなかった。

第二号石棺は第一号の東方に在り、東西に長く石を並べて箱形としたもので、棺内の長さ二、〇八メートル、棺の内側の幅は西端で四三糎、東端で五四糎で、この棺も東端が広くなっている。深さは三〇糎あり、底石をやはり綺麗に敷いているが、東方より西方に底が深くなっている。これは最初からの状態ではなく、地形上自然の地圧で西側の底が少し落ち込んだものらしく、最も東側にある底石は西端が浮き上ったようになっている。この棺も蓋石の状態は知り難いが発掘者の語るところによればやはり一枚ずつ一列に並べただけであったということで、附近の石もまたそのことを証明していた。この棺には刀が二振あったが破片のみで多くを知ることができない。

なお両石棺とも北から南に傾斜する土地に存在するので、地圧により北と南側の箱石が南方に傾き、特に第一号はそれが甚しかった。

さて以上に述べたごとく、ここの石棺は東西に方位し、西がやや北にふれているが、何れも東端が西端よりやや広くなっている。これは第一号石棺にあった刀が柄部を東に切先を西にしていたことと併せ考えて、この棺に葬られた人は、両棺とも東を枕にしていたものと思われる。

次にこの石棺の種類は言うまでもなく箱式石棺である。しかし箱式石棺といってもいろいろの種類がある。箱式石棺はまた組み合せ式ともいって刳抜石棺と区別される。しかも箱式石棺は、弥生式後期にはじまり、古墳時代の前期、中期、後期を通じて行われた葬法である。弥生式後期から古墳時代前期に行われた箱式石棺は千枚岩の自然石を用いて箱形を形成したもので、盛土は無いか、あっても極めて小さく、また積石を有するものもある。底石を敷いているものと、いないものがあり、底石を敷いていないものが多い。棺の身は側石が両端に長く出て両側に小室を有するもの、または小室はなくても両端の側石が長く出て短い壁石を挾んで形の崩れるのを防いでいるのが普通で

あり又蓋石には目塞ぎの石を用いている。ついで石は凝灰岩または安山岩などの切り石を用いるようになり、後期になると小形の封土を有し、自然石を用いる箱式石棺が現われる。

以上のような日向の箱式石棺の状況から考えるに、この地の石棺は盛土の状況は明らかでないが、大きなものではなく、箱の形は古式のものと異なり底石を有し、蓋石に目塞ぎがなく、両側面は出ていない。このような自然石を用いた箱式石棺は、石質は地方によって異なるが、東臼杵郡門川町、日向市岩脇、同美々津など日向の海岸に多く昭和二十八年であったが美々津の玄武岩製箱式石棺から金環八個を出したのと併せ考ゆべきである。

すなわちこの古墳の年代は古墳時代後期に属するものであることは明らかである。

四、頭　椎　太　刀

この二基の石棺に三振の刀があったが、そのうち第一号石棺にあった頭椎（かぶつち）の太刀は日向では最初の出土であって注目すべき遺物である。身の部分は余りに小さい破片となったが、柄部は比較的良く残っている。柄頭はいはゆる頭椎で、木製の心（しん）部六糎があり、中央に諸懸の孔がある。これに冠せてあった金銅製の卵倒形の部分も破損しているが大部分残り、ここにも諸懸の孔があるからこれを木部の孔に当てれば大体復原し得るであろう。また金銅製の内側に布の繊維が多く着いているのは、木製の部と金銅の卵倒形のすき間に詰めたものと思われる。恐らくは柄頭部が余り重くなるのを防いだものと思う。この卵倒部を受ける下に卵形の受金があり、これは柄頭部が第四図に見るごとく少し角度をなしている。柄間は一三、五糎で上下に各一つの責金がある。柄は幅三、五糎厚二糎で、同じく金銅製で渦状のような文様が描かれているが緑色の銅鏽で明らかでない。鍔はやはり卵形で梯形の透しがあり長さ八・八糎、一部欠損しているが、幅は六糎と思われる。柄頭の受金も卵形で長六糎、幅四・五糎である。頭椎の部分には文様は認められないが燦然たる金色なお諸所に残っていてありし日の優美さをしのばせる。鞘は見ることがでないが、切先を支える石があり、切先がこの石に腐着していることは、これを葬るに当って余程丁重にしたことが知られる。尚おこの刀には今後研究すべき点が多い。

第4図　刀　柄

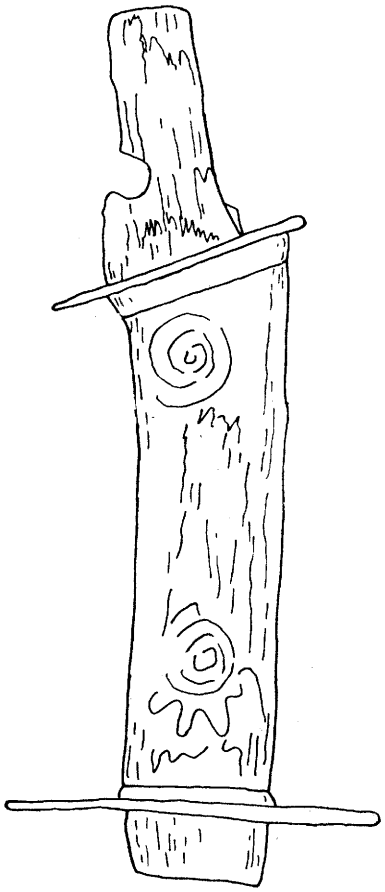

て周の穀璧を掘り出した所として有名であるが、この王之山もまたここから六キロ余南方の大納であろうと思われるので、この地方の古墳の重要なことは今更ら言を俟たないのである。従ってさらに想像を加ゆれば、周の穀璧を持った高貴な豪族の子孫がなお長くこの地方に蟠居して、その高い身分を維持したのではないかと考えられるが、その当否は別としても有り得べからざることではないので、今後ともこの地方の古墳への関心を怠るべきではあるまい。なお遺物の提出を俟って詳細に研究したいと思う。

第5図　譚と受金

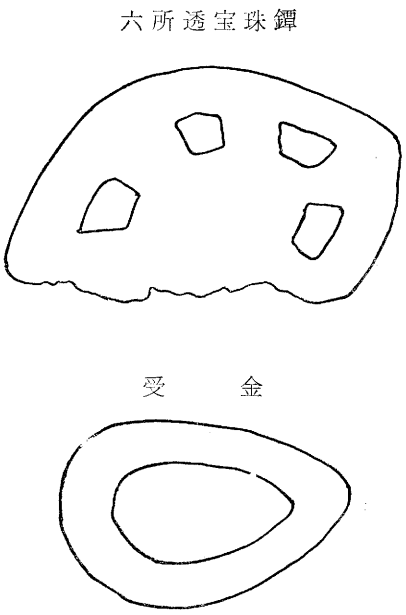

五、結　語

以上に記したごとく、この古墳は箱式石棺ではあるが、古墳代後期のものであり、出土した頭椎太刀もまた一般に古墳時代後期の物であることは当然のことであるが相一致している。しかし関東地方に多く分布している頭椎太刀、しかも金銅製のものが出たことはこの地方の古代文化を考える上に極めて重要なことである。

この刀は柄間に文様を有し、責金も両端にあり鍔も卵倒形のいわゆる宝珠鐔で、梯形の透し六個を有する六所透しという優美なものである。またこれを極めて丁重に葬っていることは、むしろ儀仗の刀であったことを思わせ、これを帯びた人の身分の相当に尊い人であったことを示すもののようである。

串間市は嘗て江戸時代の文政元年に今町の百姓佐吉が王之山におい

野尻町大萩地下式横穴

野尻町大萩地下式横穴

鈴木重治

一、序
二、遺跡の所在と立地
三、遺構及び遺物
四、考　　察
五、結　　語

一、序

日向に於ける古墳文化を特徴づけるものとしては、当時の政治的、文化的な中心地である幾内を遠く離れた辺境でありながら、一ツ瀬川流域をはじめ、中央部以北の各地に前方後円墳がかなり高い密度で分布していることや、中央部以南、特に南西部に地下式横穴が群集をなして分布していること等が挙げられる。このうち前者については、西都原古墳群や南方古墳群等主要なものが古くから調査され、報告されているが、後者については、偶発的な機会によって発見される場合が多いこともあって、二、三の報文に接するのみである。[註1]

こゝに報告する大萩地下式横穴も甘蔗の室作り中に偶々発見されたのであったが、緊急調査を行うことが出来たため、一部の副葬品を除いて現状のまゝ記録することが出来た。筆者が現地に赴いた時は、すでに羨道部の天井が大きく削られ、剣、鉄鏃等が玄室外に取り出されてはいたが、他の遺物は副葬当時の現状と殆んど変りなく保存され、町教育委員会によって、一般の立入りを禁じ、調査に好条件を提供していた。したがって、短期間の緊急調査とは云え、貴重な資料を報ずる機会にめぐまれたわけである。これはひとえに土地所有者古園弘氏野尻小学校教頭真方良穂氏をはじめとして、野尻町教育委員会の御協力によるものであり、報文を草するに当って、まず厚く感謝の意を表したい。[註2]

二、遺跡の所在と立地（第一図及び写真）

当遺跡は、西諸県郡野尻町大字三ケ野山字大萩に所在する。よって大萩地下式横穴の名称をとる。

九州山脈の一支脈をなす山塊を北に控え、南西部によくひらけた台地（等高約 200）を有し、更に小林盆地を間にして、霧島国立公園を目前に見晴らす景勝の地に立地している。当地はその基盤が厚いシラスの層を呈しており、各所の切り通しの断面にそれを窺う事が出来る。更に町内には、高原町に接する岩瀬川に注ぐ岩瀬戸川、戸崎川、城ノ下川等の支流が北西から南東に流れ、水は豊富のようである。

附近には、県史跡に指定されている円墳大萩古墳、九塚古墳の他、かって遺物の出土をみ、現在町公民館にそれぞれ資料が集收されている。縄文中期の角内遺跡、小学校々庭遺跡、弥生中期の大沢津遺跡、勝負遺跡等の各期にわたっての遺跡が点在している。

当遺跡の立地する台地は、ゆるやかに南西に流れ、地層は表土の腐植土層、黄褐色混シラス粘土層、シラス層を形成している。第二層の黄褐色混シラス粘土層は、一部に霧島の数度にわたる火山灰によってなされているふしがある。これは調査開始の旬日前、新燃岳の火山爆発によって、南西の風に流された火山灰（土地の人はヨナと呼んでいる）が降下している事実によっても肯けよう。また所によっては第二層と第三層の間に黒色バンドを挿入したり、第三層のシラスを二分し、その間に黒色バンドを認めることの出来る地点も存在する。

紙屋公民館前の切通しは、この例である。一概に、この地帯は、厚いシラスの層を有しているのが特色となっている。当地下式横穴も表土が黒色の腐植土層であり、主体部をなしている玄室は、俗にカワラバンと称されているシラス層をくりぬいて築造されているのである。

三、遺構及び遺物

遺構――主体部の構造――（第二図～第四図）

主体部の構造は第二図から第四図に示した通りであるが、こゝにその計数と細部についての記録をして置こう。（単位はすべて*cm*とする。）

玄室の壁の長さは、AD―225、AB―159、DC―174、CF―20、EB―54で、A、B、C、D四角に於ける高さは、56、50、51、58である。主軸の方位はN―11°―Wを示し、南面して開口している。天井部は寄棟造に切り込まれ、中央部に方位N―115°―E、N―75°―Wの大棟が長さ65、巾5、深さ6に作られている。勾配はJに於いて34°、Iに於いて33°を示す。壁と天井部の接し方は、直接でなく、軒に想定される部分が間に存在する。この部分の長さはA、Bの間で典型的に示されているように、中央部で長く、隅に寄るに従って、短い。平均して6程度である。降棟のPA、PB、OD、OCは116、108、109、138を示し、OI、OJと共に深さ1乃至2に刀子様工具で切り込まれている。これによって、寄棟造は更に明瞭になっている。天井部及び壁はそれぞれ残る痕跡によって巾15内外の工具[註3]で垂直に調整されていることがわかる。この他天井部、壁に共通して認められるのは棺に近い部分が塗朱されていることである。これは床面についても同様のことが指摘出来る。又、床面には排水溝等の施設は認められず一面に平坦である。

羨道部は、巾80、長さ46、高さ60が一部で確認されるが、殆んど破壊されていた。その中でよく現状を維持していたのは閉塞石である。これは25×15×10程度の礫を数段に重ねて設けられており、所々に朱が認められる。地下式横穴特有の前壙部は細部にわたって調査し得ずそのひろがりを壁で確かめたのみであった。これによると前壙部は170×190程の隅丸矩形を提している。してみると、玄室の大きさと大して変りが無い事になる。

遺物　――出土状況とその記録――

（第二図及び第五図～第七図）

遺物は第二図に示した様に奥壁に寄って、すべてが出土している。四個から成る棺台（第七図）に囲まれて遺体が出土し、それを中心にして、各資料がみいだされているのである。すでに取り出されていた剣鉄鏃も遺体の側面に出土していたとのことであって、鎌、刀子は頭部に寄った棺台の外部に置かれ、貝釧は左の上膊骨にはまった状態で見出され、銀環は頭骨の附近に出土している。出土の資料は左記の通りである。

人　骨――二体分

鉄　器――剣一、鉄鏃一七

工　具――刀子二、鉄鎌一、鉄斧一

装飾品――銀環一、貝釧二

その他――棺台四、朱玉四

順次記録していこう。

人骨、東向きに伸展された一体は良好に残存しており、この遺体が主要な被葬者であったと考えられる。他の一体分は、主要な遺体の脚部に頭骨の一部と歯が残存しているのみであった。

剣、（第七図）一振が遺体の左側に配された状態で出土している。この剣は長剣であって保存状態は良好である。全長78のうち剣身は62で柄は16を示す。中央部での身巾は3.5が測れ、その部分での断面は菱形である。鉄鏃、（第六図）は十七点出土しているが、そのうち二点は、二個体及び三個体の塊であって総計二十個体を数えることが出来る。柳葉型鏃と、三角型鏃に大別し得るこれら鉄鏃は前者が十三個、後者が七個存在する。出土の位置は剣の内側、更に遺体に寄った部分であって、形態的には共に大型化されていることが認められる。両者共に8から15に及んでいる。

刀子、（第五図）は二点出土し、そのうち一点は保存が良好であるが、他の一点は刀身のみの片である。保存の良好な刀子は全長17.5、うち柄が4.5、柄に接する部分での巾は2.2を示している。柄には鹿角が残存しており、鹿角装の刀子であることが認められる。おそらく他の片のみの刀子も鹿角装であったものと思われる。出土の位置は、完形のものが頭骨に寄った棺台の上で認められている。

鎌、（第五図）は一点出土している。形態的には刃部が内ぞりを示し、先端の尖ったものである。全長102、巾1.8を示す。柄に続く部分の一部に骨片が附着しており、これも刀子と同じく鹿角装であったと思われる。出土の状態は次に記す鉄斧の袋の中に挿入されたまゝで、頭骨に近い棺台の附近から見出されている。

鉄斧（第五図）全長8.2刃部の巾4.2を算し、厚さは0.4を示している。短冊型直刃のものではなく、袋状に両サイドから折りまげられている。形態としては一般的なものである。

銀環（第五図）径2を示す小型のものであって、地は銅のようである。出土の位置は頭骨に接しており、被葬者が生前着装していたものとみてよいであろう。

貝釧（第五図）イモガイを輪切りにして調整されたものである。径7内外は二個共に共通している。全面に塗朱されており、出土の位置は左上膊骨にはめられたままである。

棺台、（第七図）四個から成っており、木棺の台と考えられる。50×20×10程度の礫であって、河原で手易く採集されるものである。

朱玉、（第五図）2×4×0.5程の朱の塊である。一点のみでなくすべて大きさに斉一性があって持ちはこびに便を感ずる。

以上が出土の資料である。

四、考　　察

これまで地下式横穴には多くの名称が与えられて来た。地下式古墳、地下式壙、地下式横穴墳等がそれであって、それぞれ学史的に意義を持っている。すべてに共通している点は、名称の一部に「地下式」を称えている点であり、これは一部の例外を除いて封土を見ないことに因っているので妥当に思われるが、古墳、壙、横穴墳等をそれに付けてその名称とすることには、必ずしも肯けない。古墳、横穴墳に於ける墳が、或種のマウンドとして概念付けられているとすれば、地下式古墳、地下式横穴墳は適当でなく、また壙とても地下式を重ねて称えるからには賛同し難い。そこで地下式横穴を称えるのであるが、これは単に地下に設けられた横穴という意味ではない。横穴を時代的に後期以後の横穴式石室を有する古墳にみられる家族墓的な系統とし、それが末期より奈良朝にかけて形成されているのに対して、地下式横穴は、六野原第十号の例の如く、中期的様相を示すものもあるので、時代的に当初から伴存していると考えられないからである。このことからも地下式横穴と称える場合、独自の性格を持つものと考えている。

かって、この地下式横穴に属するものとして、東京、福井の例が報告されたが、細部について検討すると、日向、大隅にみられる南九州独特のものとは異っている。また中国大陸に類似のものが指摘されるが、これまた遺構や副葬品等をはじめとして、時代も異っているので直接関係あるものとしては取扱えない。したがって、地下式横穴とは日向の南部及び大隅地方に分布し、古墳時代中期以降奈良朝にかけておこなわれ、地表下に設けられた横穴類似の家族墓的な性格を持った墓制であると云えよう。

地下式横穴についての以上の概念を前提として当遺跡を把握するとき、まず遺構及び出土の遺物が問題となる。遺構、遺物の記録は前節に記した通りであって、こゝではそれらをめぐる二、三の問題について触れて置こう。

遺構で問題となるのは、主体部としての玄室と、前壙部（後述）及びその間にあって主要な部分の一つとしての羨道部である。平面からみれば、後期古墳に特有な横穴式石室を思わせるものがあるが、玄室は奥行きが短く、羨道部も短い。両者を通じて両袖式に属する。断面からは図示したように玄室の天井部に於いて寄棟造の屋根を窺うことができる。これは形態的に横穴式の石室との関係よりむしろ後期

の家形石棺との関係の深さを思わせる。この事は編年上に一つの指標を与えると共に、当時の住居形態をも暗示する。玄室の天井部を住居の屋根とみれば、壁はそのまゝ住居の壁とみられ、羨道部は入口である。現在、遺跡附近の農家の屋根に寄棟造の多いことも興味がある。（写真参照）羨道部の天井は前述の通り、すでに崩壊しており明らかでないが、おそらく玄室の様な細工はおこなわれていなかったものと思われる。羨門部の閉塞は、やゝ小さめの人頭大の礫を積み上げてなされている。

前壙部は地下式横穴にのみある特殊な遺構である。地下式横穴の築造に当っては地表下に主体部を作るというその特殊性から、一度垂直に壙を作り、それを水平に拡げるという手順が必要となる。したがって、羨門部に接して地表から垂直に堀り下げられた壙が存在することになる。この壙はこれまで竪壙と呼ばれているものであるが、横穴について最近問題となっている前庭部との関係から、前壙部と呼び度い。これは埋葬後の祭祇的な行事の一つを行った場所として横穴に前庭部が確認されるとき、地下式横穴にあっては、この前壙部が対比出来るからである。今回の調査では、この前壙部を充分明きらかにするだけの条件が無かったので、閉塞石附近の床部の確認と前壙部の平面的なひろがりを記録するだけにとどめた。今後前壙部の意義と、その編年の上での形態の変化を明きらかにしたい。出土の遺物で、時代を想定し得る資料としては、鉄鎌、鹿角装刀子、鉄鏃、銀環、貝釧等が主なものとして挙げられる。鉄鎌は斧頭と共に鉄製農具の副葬として意義を有するのであるが、その形態によって時期の異りが指摘されている。当資料は、短冊型直刃の古式の形態でなく、刃部の先端部は内曲し、端が欠けているが当初は尖鋭であったと思われる。このことは古墳代でも比較的時期の新しい形態を示している。このような鎌は弥生中期に現われた鎌[註8]や、短冊型直刃の例に比して、出土例が多く、鉄製農耕具の普及がおこなわれていることを示しているようである。当玄室の壁を調整する際に使用された工具がその痕跡から鍬と見られることと合わせて、農耕具の発展期であることは否定出来ない。それにしても法隆寺伝来の鎌の如く内曲の度が高くないことから、より古式の形態とみてよいと思う。刀子は、鹿角装のものと、刀身部の片の二点であるが前者はよく原形をとどめている。鹿角装の刀子は編年の上で好資料とされ、直弧文を有するものは、中期に考察されている。当資料の鹿角の部分からは直弧文を見出せないのであるから中期と断定するわけにはいかず、むしろ各地にみられる後期古墳出土のものと同様に扱えると思う。鉄鏃は、大別して二つの形態に分けることが出来るが、時期的にはなんら異ることなく、伴用されているとみるのが妥当であろう。形態的には三角型鏃、柳葉型鏃共に後期特有の大型のものである。銀環は小型のものが一個出土しており、一般的なものであって、後期以後の資料とすることは誰しも認めるところである。出土の遺物で特異な存在となっているのは貝釧[註9]である。銀環を伴って出土した例として貴重な資料となろう。当貝釧はイモガイを輪切りにして調整し、全面に塗朱したものであり、弥生期の系統を受け継いだも

のと思われる。

時代を想定する上では、以上の資料が有力なものとなる。この他、地下式横穴の主体部で確認された資料として、特に記して置かなければならないのは、棺台と朱玉であろう。[註10] 棺台は砂岩の自然石四個から成っており、木棺の支えとなっていたものである。四個共に床に接する面を除き、全面にわたって朱が認められる。床面に排水溝等を設けず、それに換えて棺の保存の為にとった遺構であり、地下式横穴での新例であろう。次に朱玉であるが、これはおそらく玄室の壁や棺、更に羨門部の閉塞石、床面等に認められた朱の原料で、塗朱の際これら朱玉をひきのばして用いたものと考えられる。

以上みて来た遺構及び遺物を通じて、当地下式横穴の年代は、後期以後に想定されるが、中に前代からの様相をうけついでいると考えられるものがあって、後期でも初頭に編年してよいと思われる。したがって六世紀の前半とみてよいであろう。ここに地下式横穴の新例を得たのであるが、これまで指摘された地下式横穴の分布圏の中にあって日向の南西部に位置した当遺跡も調査し得たのは一基のみであったが、地形その他附近の踏査によれば群集をなしていたであろうことは推定出来る。これはこの時期の墓制として当然予想されることである。

地下式横穴の分布が日向の中央部、一ツ瀬川以南から大隅地方の北部を限り、西は北薩の大口盆地を限界としていることから、一部に熊襲、隼人の墓制とみるむきもあるが、これをうらずける資料は必ずしも充分とは云えない。それにしても西都原、六ツ野原更に、本庄の例の如く、地下式横穴の上に高塚を形成しているものがあって、しかもこれが幾内的な様相を帯びた古墳であるとき、幾内的な勢力と、土着の勢力との葛藤を示すとすれば、記紀にみえる幾内勢力と、熊襲、隼人との関係に於いて興味ある資料となることは否めない。しかしこゝで問題が残るのは、出土の資料からみた文化圏と政治圏とが必ずしも一致するとは限らないということである。たゞ地下式横穴という墓制が幾内的な墓制と大いに異っているということは認められる。このことからも地下式横穴の編年は、幾内的な資料の編年を一つのよりどころとすることは出来ても、それがそのまゝ通用することにはならない。そこで地下式横穴独自の編年が望まれるわけである。編年の上からすれば出土の資料の中に、須恵器等の変化の多い資料が有力となるのであるが、当地下式横穴に於いては須恵器のみか土師器さえもみられなかつたのであって、この点からも今後に問題を残しているのである。当遺跡の調査は偶然の機会を契機としたのであるが、多くの問題をはらむ地下式横穴は大規模なしかも計画的な調査によってはじめて成果が期待されるのであって、今後にまつところが大きい。

五、結　　語

1、地下式横穴の新例をその主要な分布地帯で確認することが出来た。

2、家族墓的な性格を持っといわれる地下式横穴に遺体が二体存在し

たことによって、更にその性格を強めた。

3、玄室の天井部が典型的な寄棟造であって、地下式横穴の編年上、好資料を提示した。

4、遺構、遺物からみて、後期の初頭、六世紀の前半の時期に時代を想定した。

5、貝釧の出土によって、地下式横穴という墓制の保守性を示した。

6、朱玉という新例によって、朱の交易を問題とするとき、今後に課題を残した。

7、地下式横穴は常に群集をなしており、一基の調査では不充分であって、今後の調査に大きな期待が持たれる。

註1、○上代日向研究所、第十輯「西都原古墳の調査」。
○鳥居龍蔵「上代の日向延岡」。

註2、○瀬之口伝九郎「九州南部に於ける地下式古墳について」考古学雑誌第九巻、第八号。
○宮崎県「六野原古墳調査報告」宮崎県史跡名勝天然記念物調査報告第十三輯。
○本庄高校郷土部「本庄の地下式古墳」

註3 ○この工具はおそらく鍬であろう。

註4 ○宮崎県東諸県郡国富町八代所在六野原十号の例。

註5 ○上田三平「東京お茶の水に於いて発見せる地下式横穴の研究」
○大熊喜邦「お茶の水に発見された地下式横穴について」建築雑誌三八の八。

註6 ○梅原末治「越前敦賀郡の遺跡遺物」考古学雑誌第五巻第八号

註7 ○金学山「西安半坡的戦国墓葬」考古学報3―一九五七

註8 ○長崎県壱岐カラカミ遺跡出土の例。

註9 ○酒詰仲男「貝輪」人類雑誌五六―五。
○酒詰仲男「古墳発見貝製品に就いて」人類雑誌五五―九。

註10 ○朱そのものは各地で生産されるものではなく、交易されたものであろうが、この場合、持ちはこびに便ならしめるために玉にした可能性がある。朱玉という名称は、今後改められる機会があろう。ここでは便宜的に用いたまでである。

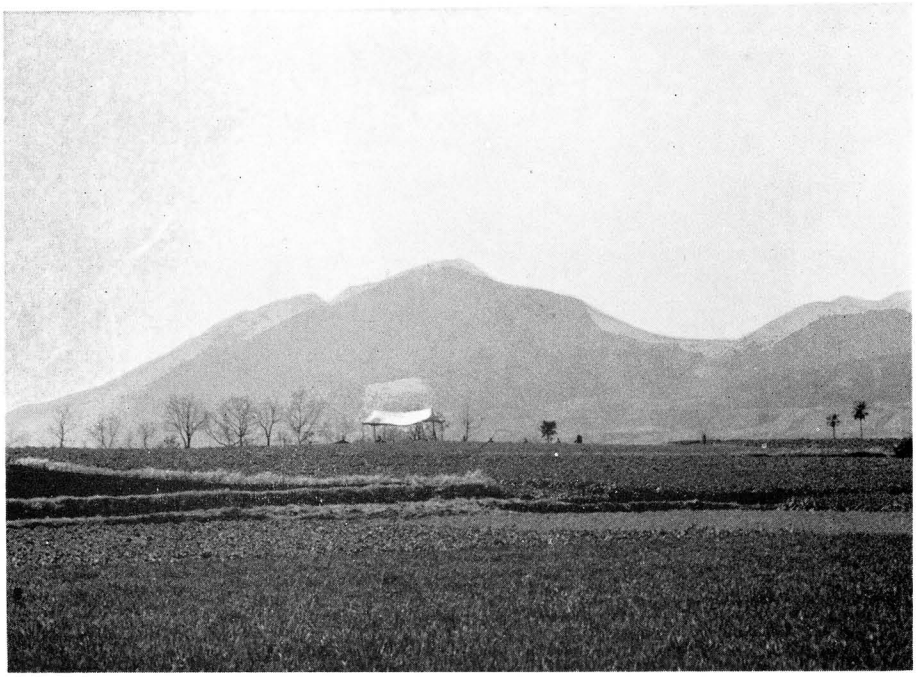

遺跡反霧島を眺む

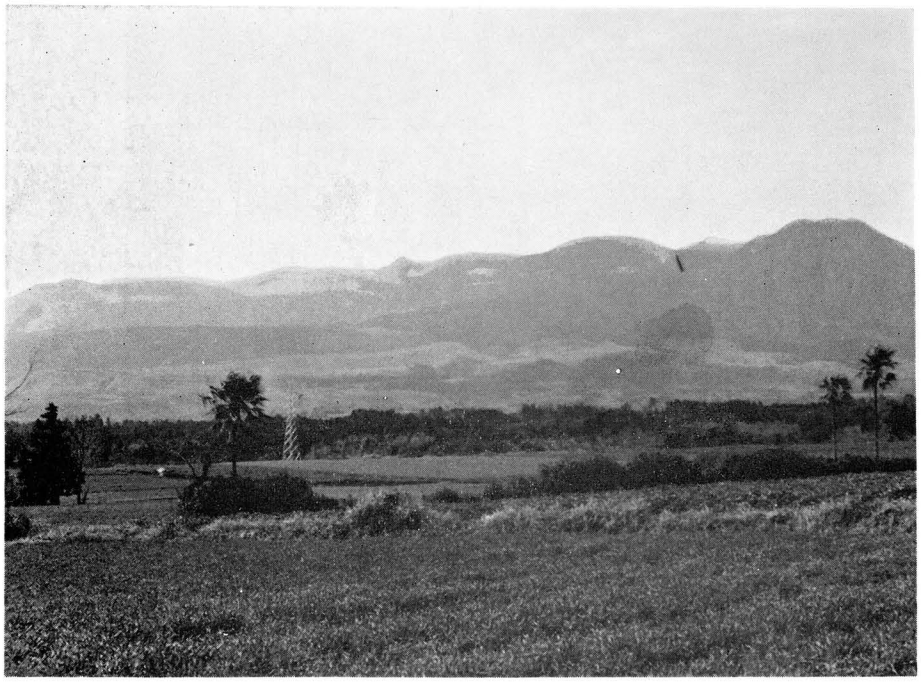

遺跡より西方霧島を眺む噴火しているのは新燃岳

県史跡大萩古墳（当遺跡西方100m）

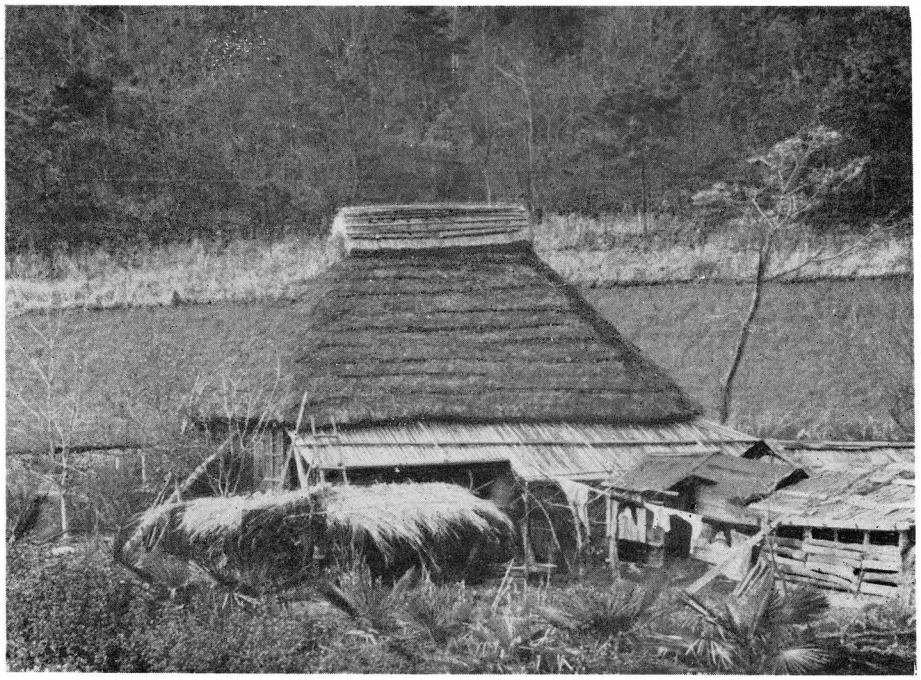

寄　棟　造　う　農　家

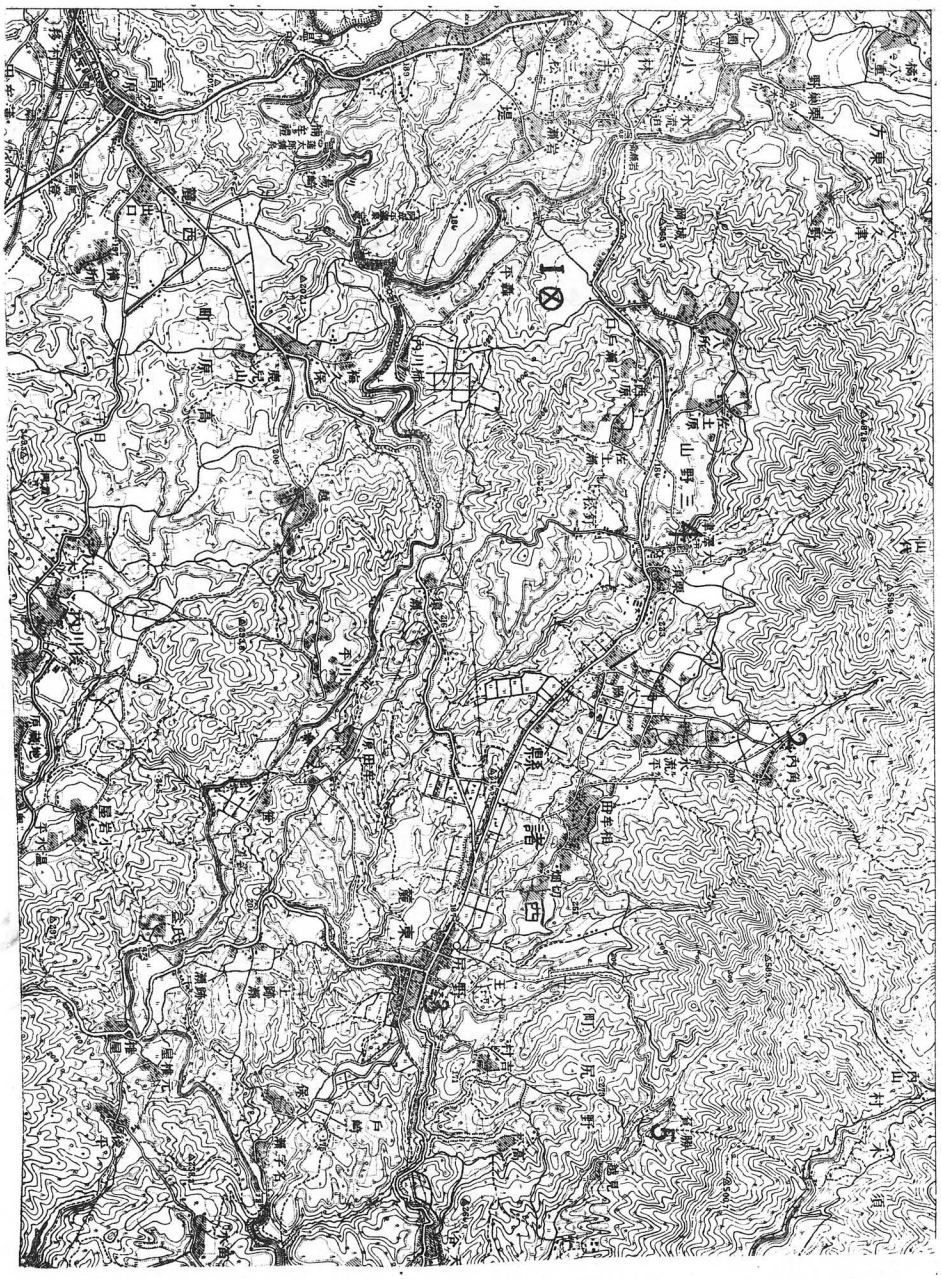

第一図　遺跡附近地形図（五万分の一「野尻」分載）

⊗大萩地下式横穴　1 大萩古墳　2 角内遺跡
3 小学校校庭遺跡　4 大沢津遺跡　5 勝負遺跡

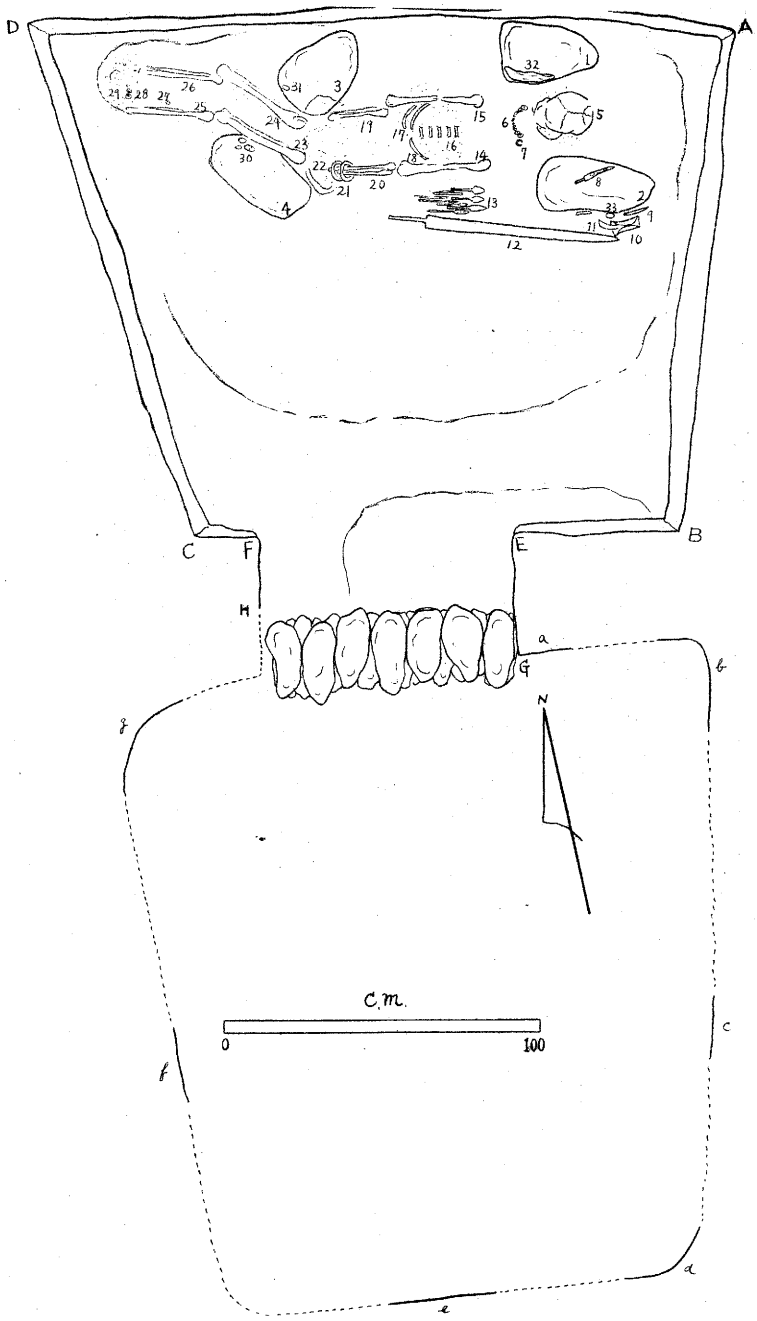

第二図　主体部平面及び出土状況

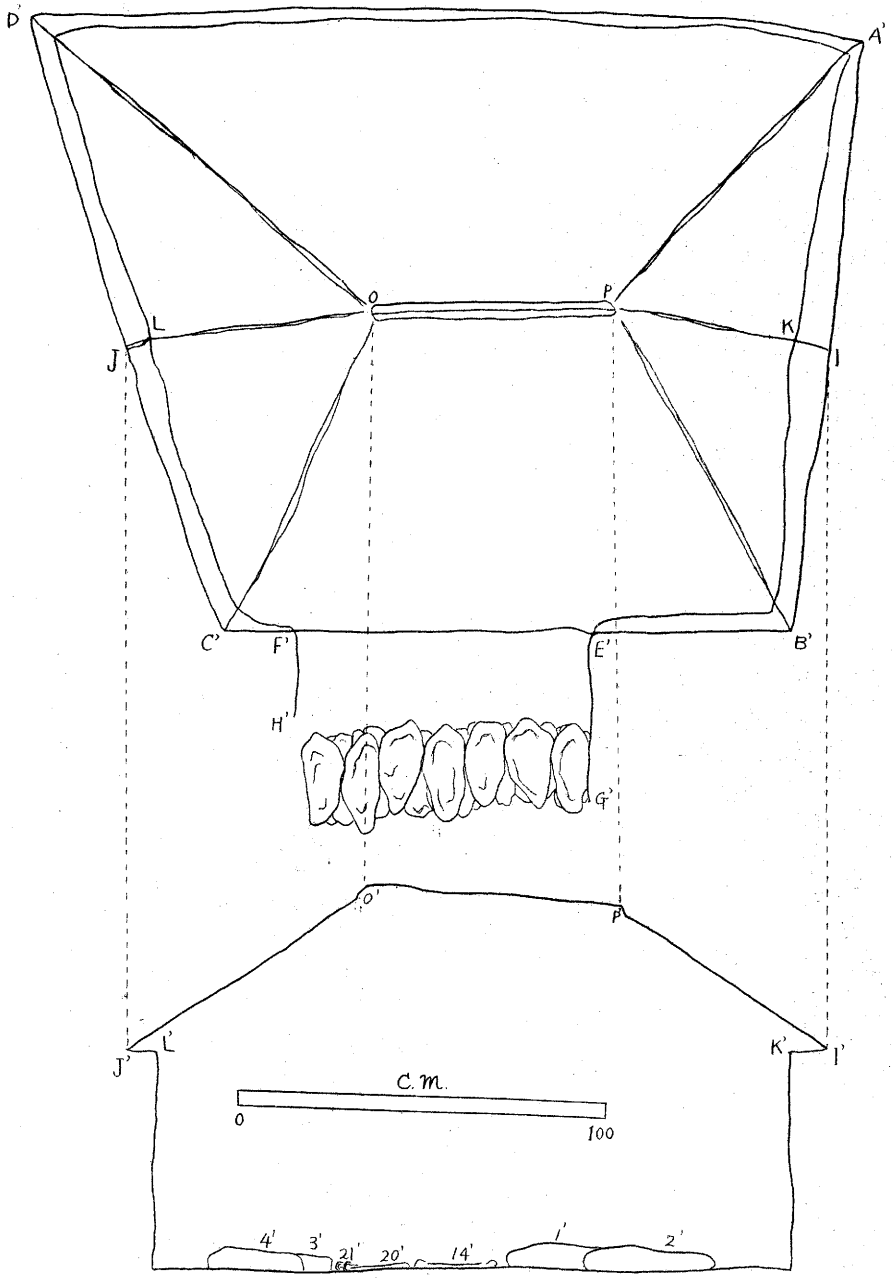

第三図　玄室断面及び天井部平面

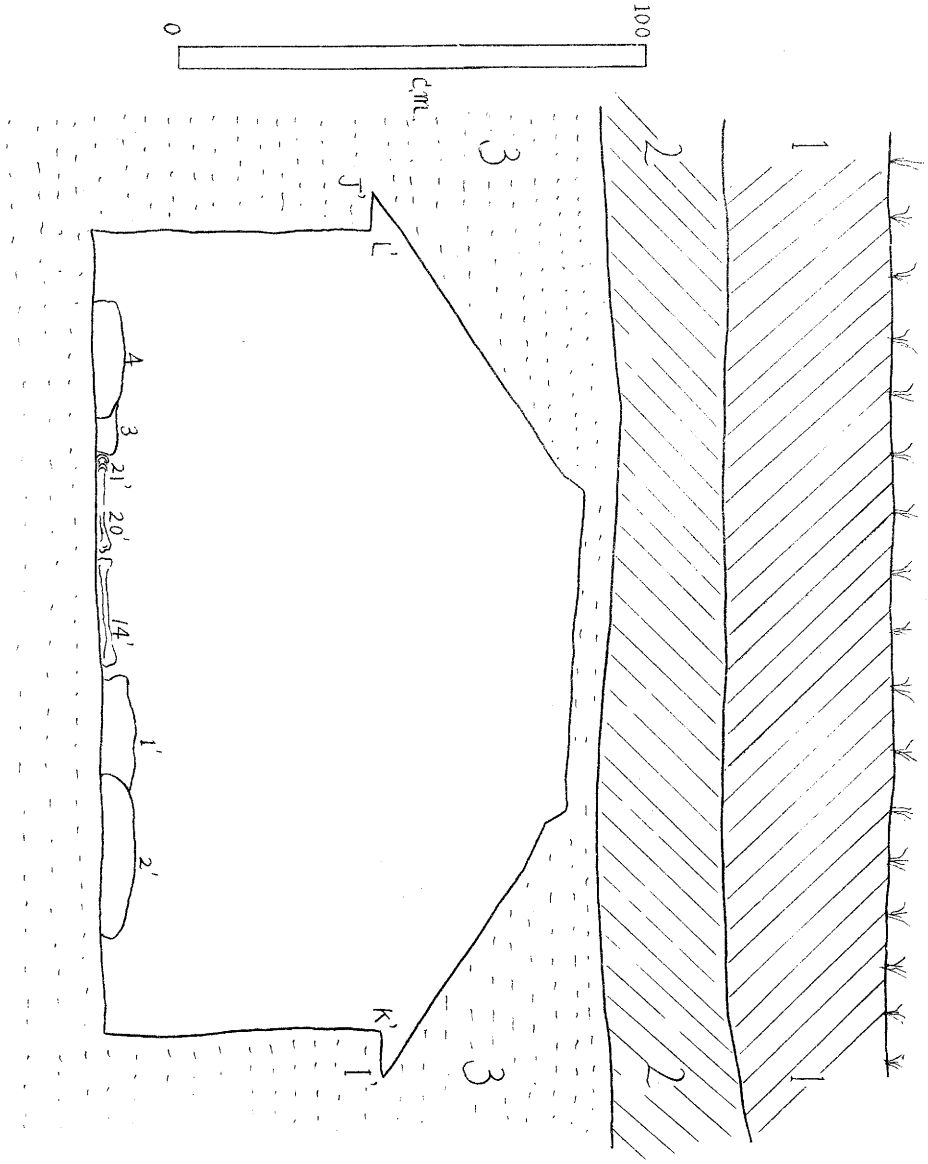

第四図　玄室断面と地層

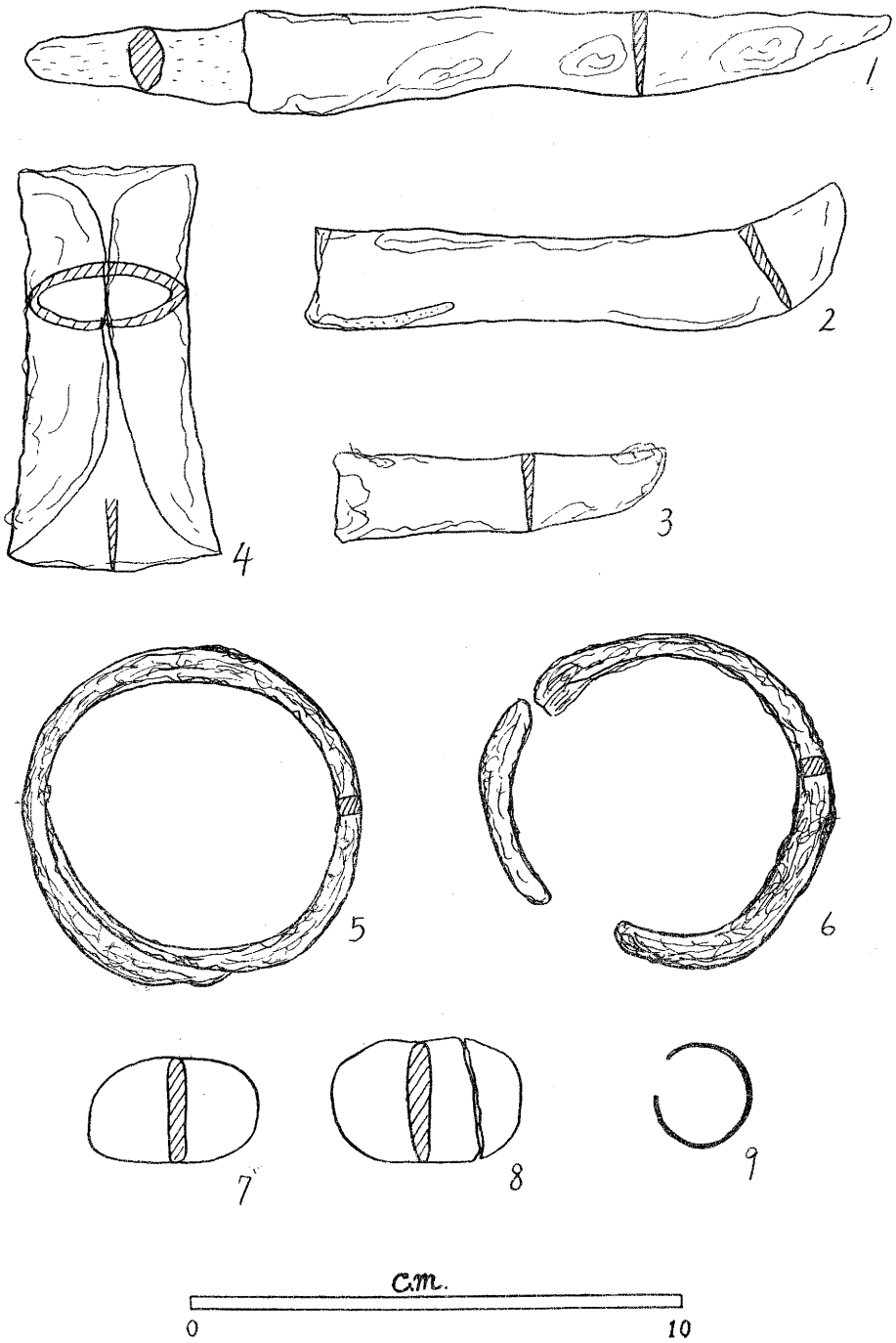

第五図　工具・装飾品及び朱玉

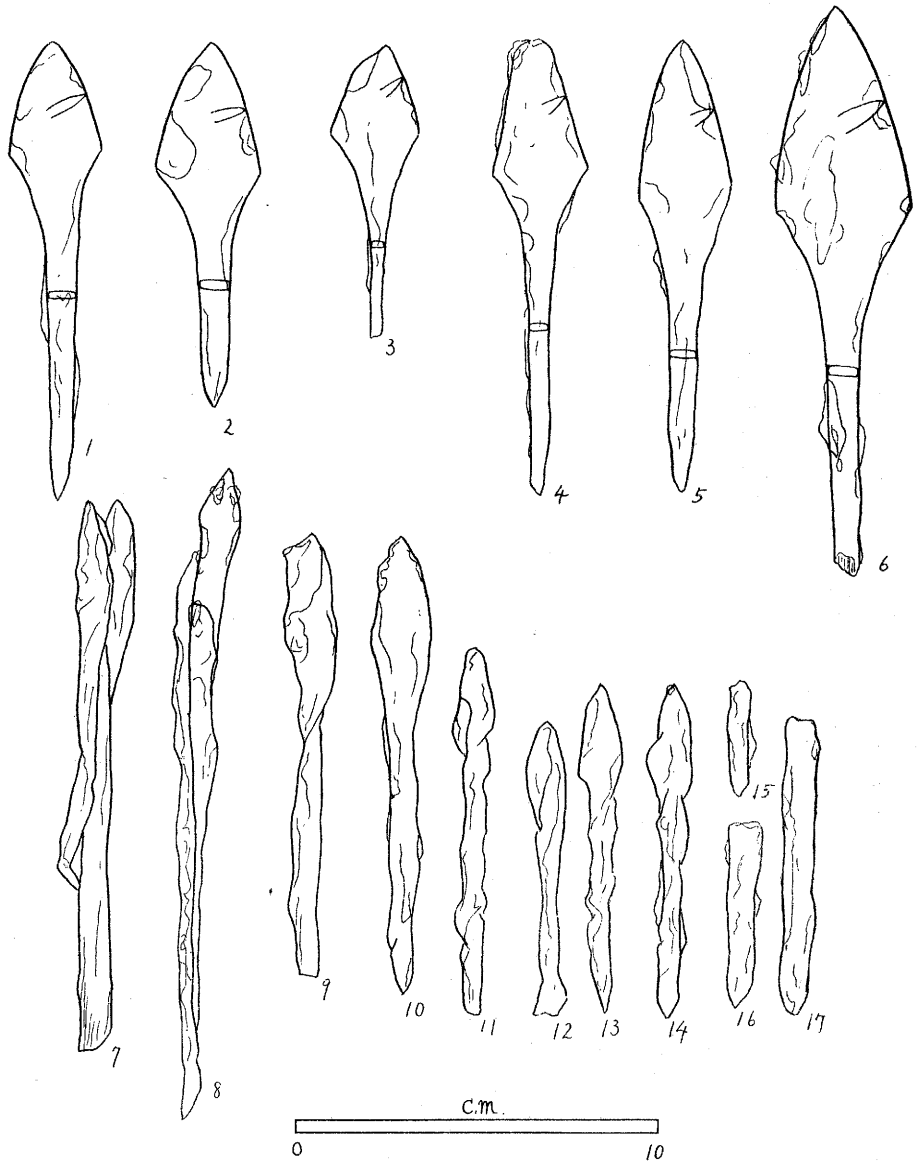

第六図　鉄　　鏃

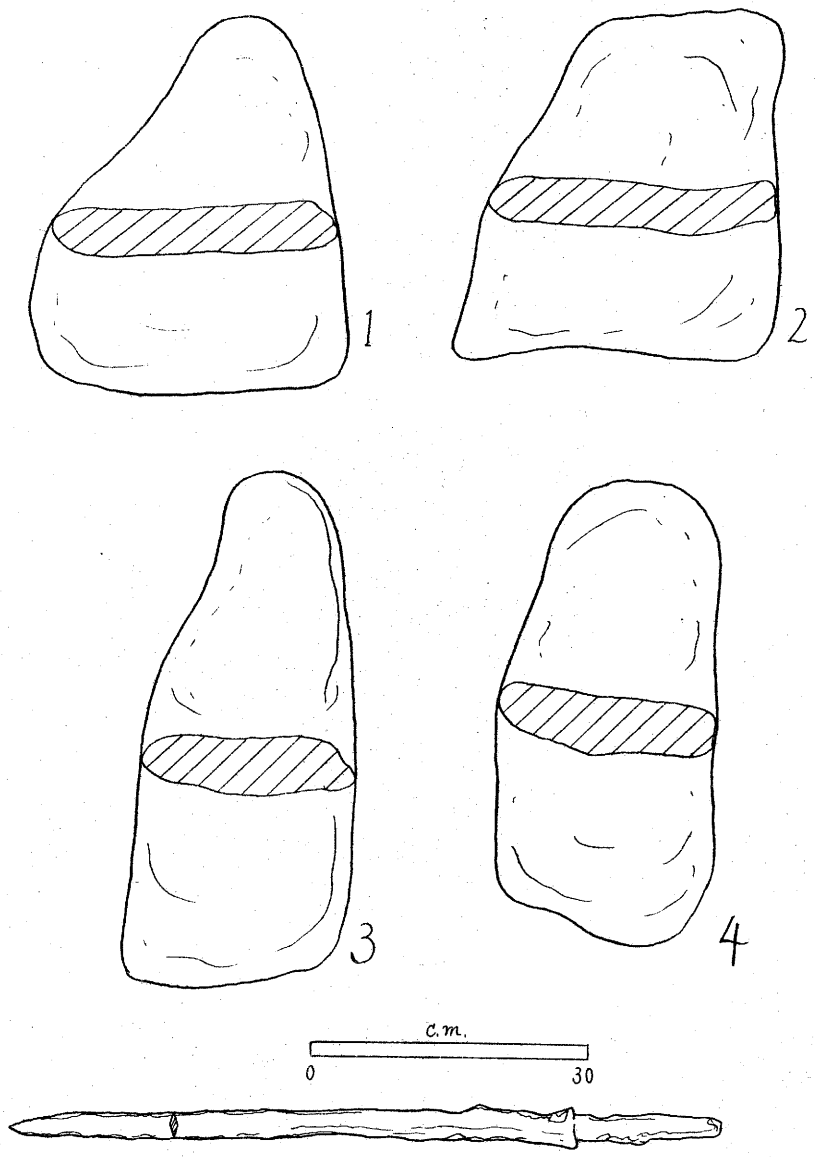

第七図　棺　台　及　び　剣

宮崎県文化財調査報告書（第五輯）
昭和三十五年三月三十一日発行
宮崎県教育委員会
編集及び発行人　教育長　伊集院龍雄
宮崎市川原町五五
印刷所　愛文社印刷株式会社
電話七一七八番七一七九番